

番号：150139

国名：ウズベキスタン

担当：産業開発・公共政策部民間セクターグループ

案件名：日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年4月下旬から2015年6月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ウズベキスタン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ウズベキスタンは1991年の独立以降、大統領の強力な指導のもと政府主導の段階的な経済改革を実施してきている。他の旧ソ連諸国と比較して、独立後の経済の落ち込みは小規模であったが、改革の進捗は遅々としたものである。このため、非効率的な旧態依然の産業構造が継続しており、直接投資の額も国民一人当たりで見ると、CIS諸国で最低の水準である。

我が国は、①ウズベキスタンの市場経済化に資する人材育成及び②「ウズベキスタンと我が国との相互理解及び友好関係を促進することを目的とした技術協力プロジェクト「ウズベキスタン日本人材開発センタープロジェクト」を2000年12月～2005年11月の5年間行い、若手ビジネスマンを対象としたビジネスコース事業、さまざまな学習者のレベルに応じた日本語教育事業、一般市民を対象として相互理解促進事業を実施した。3事業ともに参加者の満足度も高く、着実に実績を積み上げ、特にビジネスコースは5年間に延べ1500人の受講者があり、ウズベキスタンで国際クラスのビジネス教育を受けられる貴重な機関として高く評価されるようになった。また、より効率的・効果的に事業を実施し一層のインパクトを生んでいくことを目指し、続く2005年12月から2010年11月までの5年間、「ウズベキスタン日本人材開発センタープロジェクト(フェーズ2)」(以下「フェーズ2プロジェクト」)を実施し、中小企業が直面する多様な課題に対応したコースの継続的改善及び関連団体との連携による事業の面的拡大に取り組んできた。

上記の経緯を受けて、ウズベキスタン政府より“ポストフェーズ2”として現行プロジェクトの継続実施を希望する要請書(「ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト」)が提出され、2010年5月に事前調査を実施し、新規プロジェクトの妥当性と実現可能性を確認するとともにその基本的な枠組みについて先方政府と基本合意し、本プロジェクトが開始された。本プロジェクトは、ウズベキスタン日本人材開発センター(以下、UJC)において、ビジネス人材の育成を行うとともに、自立発展が可能な組織体制を構築することにより、ウズベキスタン経済を支えるビジネス人材を自立的・継続的に育成していくことを目的としている。同目的達成に向け、UJCにおけるウズベキスタン中小企業の経営改善に資する実践的なビジネスコースの継続的な提供、ネットワークおよび現地リソースの活用によって自立的運営が可能な体制及び事業内容の整備、の2つの分野で支援を行うこととなった。ウズベキスタン対外経済関係・貿易・投資省(MFERIT)をカウンターパート(C/P)機関として、2010年12月より2015年11月までの5年間の予定で実施されており、現在、2名の(長期)専門家(共同所長、業務調整)を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2015年11月のプロジェクト終了を控え、活動実績、成果を評価、確認するとともに今後のプロジェクト活動に対する提言及び事業実績、成果を評価確認するとともに成果を評価確認するとともに今後のプロジェクト活動対提言及び類似事業の実施にあたっての教訓を導くこと目的とする。なお、ウズベキスタン側からは次期プロジェクトの要請を受けており、これまでもUJCの今後あり方について関係者と意見交換を行ってきている。このため、本調査では終了時評価と併せて、次期プロジェクトの協力枠組み案について、関係者と協議の上、作成することも目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015年5月上旬)

1) 終了時評価

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証す

べき情報を整理する。

- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ウズベキスタン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(和文もしくは英文)を作成する。

2) 詳細計画案策定

- ①次期プロジェクトに関するこれまでの議論の背景・内容の把握、関連既存資料・情報のレビューを行う。
- ②担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ③評価5項目に基づき現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④上記②及び③に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ウズベキスタン側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(和文もしくは英文)を作成する。
- ⑤PDM(案)、PO(案)、R/D(案)、協議議事録(M/M)(案)(いずれも英文)の作成に協力する。
- ⑥他ドナーが実施する関連プロジェクトに関する資料・情報の収集・分析を行う。

3) 共通

- ①対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年5月上旬~5月下旬)

1) 終了時評価

- ①プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ②ウズベキスタン側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、JICAウズベキスタン事務所を通じて事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ③収集した情報、データを分析し、評価グリッド結果表(案)(英文)を作成するとともに、プロジェクト実績への貢献、阻害要因を抽出する。
- ④国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びウズベキスタン側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びウズベキスタン側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ、PDM及びPOの修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧M/M(英文)の作成に協力する。

2) 詳細計画案策定

- ①事前に検討した調査計画・方針に基づき、事前に作成した質問票等を活用し、必要な情報・資料を収集し、現状を把握する。
- ②調査結果や他団員及びウズベキスタン側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM(案)(英文)、PO(案)(英文)の修正に協力する。
- ③ウズベキスタン側関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)及びM/M(案)(いずれも英文)の修正に協力する。
- ④評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)を作成する。

3) 共通

- ①JICAウズベキスタン事務所等との打合せに参加する。
- ②ウズベキスタン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③担当分野に係る現地調査結果をJICAウズベキスタン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年5月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。併せて、事業事前評価表(案)(和文)を修正する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書(和文)及び詳細計画案策定に係る調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- （４）担当分野に係る詳細計画案策定に係る調査報告書（案）（和文）
- （５）事業事前評価表（案）（和文）

上記（１）～（５）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

- （２）直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>

10. 特記事項

- （１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年5月上旬～2015年5月下旬を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ウズベキスタン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

必要に応じて日本語あるいは英語⇄ロシア語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ウズベキスタン 日本人材開発センタービジネス人材育成プロジェクト事前評価調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/search/detail.do?rowIndex=2&method=detail&bibId=0000256109>)

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上